

## 令和5年度補助事業の概要 (公益財団法人 日本船員雇用促進センター)

### 1. 船員計画雇用促進支援事業

次世代を担う内航船員の確保・育成を推進するため、新たに船員になろうとする者を計画的に雇用・訓練する海運事業者に対し、船員計画雇用促進支援助成金を支給している。

令和5年度は、予算140名分のところ、64社より181名分の申請があり、対象人数に応じて、予算の範囲内にて最大支給額を支給した。

### 2. 船員確保のための情報提供事業

若年船員の雇用促進や船員の確保ルートの多様化を図る国の取り組みを踏まえ、若者等に船員の仕事・船内生活等を理解してもらえるよう、情報誌「船で働きませんか?」、「Let's Work on Ships」を合わせて約10,500部作成し、関係者へ配布するなど、あらゆる機会を通じて情報提供活動を行った。

また、学生や学校教員からの要望を受け、SECOJ Webサイトに特設ページ「リアル船内見学」、YouTubeでは公式チャンネル「船で働きませんか?」を開設。船内の居室及び食事を紹介する動画を作成し公開している。



【動画「リアル船内見学 船室・食事編」】



【動画での船内居室紹介】



【情報誌「船で働きませんか?」「Let's Work on Ships」】

このほか令和5年度は、国土交通省主催の海技者セミナーに7回参加。情報提供の他、参加船社及び来場者へのヒアリングを積極的に行い、今後の情報提供の参考とした。

また、全国5カ所の海上自衛隊地方総監部における海事セミナー等に参加し、再就職を目指す海上自衛官へ船員職業についての情報提供を行った。さらに、全国の児童養護施設に対し、船員職業に関する資料提供を行った。



【大湊地方総監部における海事セミナー】



【海技者セミナー静岡 SECOJ ブースの様子】

### 3. SECOJからの情報発信

海運業界に対し毎月1回メールマガジン「SECOJニュースレター」を配信。トピックス及びSECOJの最新ニュースや、海運事業者等の紹介についても広く情報発信を行っている。

### 4. 開発途上国船員養成事業

国土交通省は、フィリピン等アジア諸国の船員教育者を我が国に招聘し、教育の質的向上に資するための知識・技能の習得を目的とした研修を実施している。当センターは、同省に協力して各国政府との調整や入国手配等の業務を行っている。令和5年度は、上級コースとしてフィリピン6名、標準コースとしてインドネシア及びベトナム各3名に対し、海技教育機構 海技大学校及び同機構練習船において研修を実施した。



【海技大学校開校式】